

杉並区観光情報発信業務公募型プロポーザル 質問と回答

令和2年 2月 17日

No.	質問項目	質問	回答
1	その他 過去事例について	杉並区における過去の外国人観光客促進の事例と結果について、報告書の共有は可能でしょうか。	<p>報告書については、受託事業者が各事業の実施内容に合わせて提出するため、特段、共有は行っておりません。なお、平成31年度の事業実施内容については以下のとおりです。</p> <p>○訪日・在日外国人の誘致促進を目的とした情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ①フリーマガジン、SNS への記事掲載 ② J R 新宿駅周辺での個人旅行の外国人を対象としたパンフレット配布 ③街歩きツアーの実施及びSNSを活用した情報発信 ④台北国際旅行博での情報発信 <p>○台湾からの来街者の誘致促進を目的とした情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ①台湾現地での情報発信（うちわ、チラシの配布） ②台湾最大手旅行会社と連携した区観光コンテンツの情報発信および区への団体ツアー造成の為の調整・ツアーの催行

2	その他 実施予定事業について	今回のプロポーザル以外でのインバウンド集客の取組内容で、事業の実施が決まっているものはありますか。	来年度事業につきましては、令和 2 年度予算が区議会により成立した際に実施が決定します。なお、区では、これまで区内 JR 中央線各駅周辺の魅力を発信する「中央線あるあるプロジェクト」や、区内の観光コンテンツを発掘し、組み合わせ、広域的に PR する「杉並魅力創出事業」等を通じ、インバウンドに向けた取組を実施してきました。
---	-------------------	---	---